

船橋市社会科センター通信 第156号

9.21日報告

勉強会会場はいつもの「プラウド・ター船橋」。

今回の出席者は、①会場担当で事務局長の大野 肇先生(行徳高校)と②豊田裕美(八木が谷小)③野宮典子(若松中)④秋原翔(前原中)の各先生と⑤会長の池田(前原中と二宮中で初任者指導)の**合計5名**。今回は目標の10名には遠く達することができませんでした。

1本目: 知っ得ニュース 26

池田義光

今回も会員の皆さんが知っておくべきニュース、知って得するニュースをとりあげて、その解説を行いました。「知っ得ニュース」も毎月1本報告して今回で26回目になりました。

今回は、最近のイラク情勢を中心に報告しました。

[1] イラク情勢について

1 現在のイラクはどんな情勢ですか？

- (1) 6月前半、イスラム過激派「イラク・シリアのイスラム国 (I S I S)」が支配地域を一気に広げ始めた。装甲車や重機関銃装備の四輪駆動車で装備し、6月10日に人口145万人のイラク第2の都市、北部モスルを攻撃しイラク軍が敗走。支配地域はイラク中部各地に拡大し、11日にはバグダッドから150キロ北の中部の都市ティクリートも制圧。
- (2) マリキ首相のイラク政府軍は、6月12日、北部のモスルや中部のティクリートを空爆し反撃。
- (3) イラクのシーア派最高指導者のシスタニ師の呼びかけで、6月15日にシーア派義勇兵が前線に投入された。
- (4) この機に乗じてクルド人の自治政府が北部の実効支配地域を拡大している。
- (5) 6月22日までに、I S I Sがシリア及びヨルダンと接する西部国境を制圧した。
- (6) 6月25日、シリアのアサド政権が、イラク国境のI S I S拠点を空爆した。
- (7) 6月29日、I S I Sが「カリフ」を頂点とする「イスラム国 (I S)」の樹立を宣言した。
- (8) 8月8日から米軍がイラク北部のI S拠点を空爆開始。

2 「イラク・シリアのイスラム国 (I S I S)」→「イスラム国 I S」とは？

- (1) イラク(反政府派)とシリア(反政府派)にまたがるイスラム教スンニ派の過激派。イスラム教による支配をめざす。
- (2) 昨年までシリア内戦に介入してきたがそこで勢力を拡大し、シリア内戦でゲリラ戦・市街戦に長け、今年に入りイラクにも勢力を爆発的に拡大。
- (3) 実効支配した地域では、「飴と鞭」の政策を実施している。「飴」はガソリンを安価で一時供給して民心掌握に努める、一方「鞭」としては統治に従わない者は公開処刑で臨んでいる。支配地のモスル市のスンニ派住民の間には、「I Sの支配に不安もあるが、マリキはもう嫌だ」との声が多い。
- (4) 今までで最強の過激派で、アルカイダよりも武器・兵力・資金が上
①推定約5千人の兵だが、地上戦は圧倒的に強い。(地の利があり、重装備を持ち、シリア内戦

で実践経験がある。武器はリビア内戦のものと、イラク軍が置いていったもの)

②資金が豊富 ○支配地の油田から石油の闇取引 ○誘拐で身代金 ○支配地の銀行を襲う

③兵がどんどん集まる…現状への不満、月 400 ドルの給料(シリアの平均 250 ドル) と手当、誤ったイスラムの大義、特に外国人(母国への不満、高い給与+ 400 ドル)

(5)残虐 ①支配に反対すると処刑 ②アメリカ人 2 名・イギリス人 1 名の公開処刑

3 イラク戦争後のイラクはどうなっていましたか？

- (1)元々のイラクは、多数派のイスラム教シーア派、少数派のスニ派、少数派のクルド人らで構成される多民族国家。
- (2)2003 年 4 月のイラク戦争でスニ派主導のフセイン政権が倒された。
- (3)直後はアメリカの占領統治
- (4)2005 年 12 月、新憲法に基づく議会実施。マリキ政権誕生(～最近に至る)
- (5)イラク戦争で原油は減産したが、2012 年には戦前の水準である日量 300 万バレルに戻った。
- (6)2006~2007 年に各地で爆弾テロが多発し、内戦状態に陥ったが、2008 年に米軍がスニ派地域の地元有力者と連携した掃討作戦を行い、情勢は一端回復した。だが、2011 年末に米軍が撤収して以降、治安は再び悪化した。

4 スニ派とシーア派とは？

- (1)イスラム教の 2 大勢力。スニ派が多数派で世界のムスリム(イスラム教徒)の約 9 割を占める。シーア派は少数派だが、シリア・イラク・イランでは多数派。
- (2)中東では、シリアのアサド政権・イラクのマリキ政権・イランのロハニ政権がシーア派として連携。サウジアラビアやカタールなどスニ派は、これと対立し、シリアの反体制派や I S I S を支援している。
- (3)シーア派は個人崇拜を行い、スニ派が日に 5 回礼拝し、シーア派は 3 回であるなどの差はあるが、その他に教義的には大きな差はない。イスラム世界の多くでは両派とも平和共存している。
- (4)歴史的には、多数派のスニ派がシーア派を虐げてきて、シーア派が抵抗してきたことがあった。
- (5)「シーア」とはアラビア語で「党派」の意味。預言者ムハンマドのいとこで女婿のアリーの子孫を指導者として崇拜することから個人崇拜志向が強い。
- (6)「スニ(スナ)」とは預言者ムハンマドの言行に基づく規範。コーランに次いで重要。

5 クルド人とは？

- (1)イラク、イラン、トルコ、シリアにまたがる少数民族。第一次世界大戦後に引かれた国境線で居住地域が分断された。世界中に 3000 万人いるとされ、「国家を持たない最大の民族」と言われる。各国で独立や自治を求める活動や武装組織が活動している。
- (2)イラクのクルド自治政府は、イラクの北部 3 県で自治を行っている。大統領や閣僚も置かれ独自の治安部隊を持つなど国家に近い機能を持つ。だが、財源は中央政府に入る原油収入の分配金に依存。このため、自治区内の油田開発を進め原油輸出を開始するなど自主財源の確保に動いている。

6 アメリカの対応は？

(1)軍事顧問団 1600 名を派遣し、イラク政府を支援。

(2)アメリカの対応は難しい。

①アフガニスタンやイラクからの軍事撤収はオバマ大統領の公約。

②マリキ政権への不信任感 → 「挙国一致内閣」の動きを後押しする考え

③ I S I S はシリアではアサド政権と戦っている。米はアサド政権を利する動きはしたくない。

④シーア派のマリキ政権を助けると同じシーア派のイランとの連携が必要となる。

⑤シーア派のマリキ政権を助けることはスニ派のサウジアラビアとの関係を悪くする

- ⑥アメリカ人ジャーナリストの公開処刑により、アメリカ世論の硬化
- (3) 8月8日からイスラム国の空爆開始→シリアに拡大することを表明
- (4) 欧米や関係諸国との連携をめざす

[2] 骨太の方針について

1 「骨太の方針」とは何ですか？

毎年1回作成される政府の経済・財政政策の指針となる方針。正式名称は「経済財政運営と改革の基本方針」という。今回は「アベノミクスの第3の矢」の「成長戦略」の具体的な姿を示すものとされる。

2 「骨太の方針」「成長戦略」「規制改革」ではどんなことが閣議決定されましたか？

- (1) [税制改革] 法人実効税率を今後数年で20%台に引き下げる
- (2) [人口] 50年後も1億人を維持する
- (3) [少子化] 第3子以降の出産・育児・教育を支援する
- (4) [子育て] 放課後に児童を預けられる教室活用の拡大
- (5) [女性の活躍] 配偶者控除の見直し
- (6) [外国人] 技能実習制度の対象職種拡大や実習期間見直し
- (7) [産業振興] 2020年にロボットオリンピックの開催
- (8) [観光] ビザ発給要件の緩和
- (9) [交通] リニア中央新幹線などの高速交通ネットワークの早期整備
- (10) [雇用] 時間ではなく成果で評価する「脱時間給」の働き方の導入
- (11) [医療] 混合診療の大幅拡充
- (12) [農業] JA全中の組織改革など農協の改革

[3] その他

1 3Dプリンターの功罪を説明してください。

2 世界遺産登録を受けた「富岡製糸場」について教えてください

- (1) 群馬県の富岡製糸場は、1872(明治5)年に官営模範工場として設立された器械製糸場。
- (2) 日本が独自に生み出した良質の生糸の生産技術と、フランスの機械技術を結合させた世界最大規模の製糸工場だった。
- (3) 後に民間に払い下げられた富岡の技術は、高品質な生糸の大量生産への道を開き、世界で絹の大衆化に貢献した。
- (4) 1987年に操業停止したが、現在でも和洋折衷の木骨レンガ造りの繭倉庫や繰り糸場などが明治初期のままにほぼ完璧な状態で残っている。

3 将来の労働力人口の不足に対して、政府はどんな方策を打ち出していますか？(5提案)

- (1) 出生率を高める…第3子以降の出生・子育て・教育の支援
- (2) 女性の社会進出の拡大…配偶者控除の見直し、女性管理職の登用拡大
- (3) 外国人の活用…外国人技能実習制度の対象職種拡大や実習期間見直し
- (4) 高齢者の活用…定年制の延長
- (5) ロボットの活用促進

4 現在、クリミア半島はどうなっていますか？

(1) ロシアによるクリミア半島の編入

①今年3月16日にロシアへの編入の是非を問うクリミア半島の住民投票で、95%以上が編入を支持→②3月18日にプーチン大統領がクリミアのロシアへの編入を宣言→③3月27日にウクライナ軍がクリミア半島から撤退

(2) 現在のクリミア半島は、急速にロシア領化が進んでいる

①4月26日にウクライナが水の供給を停止→特に稲作に大打撃

- ②ロシアからの航空便が国内線扱いになった
- ③クリミアの流通通貨はロシア・ルーブルのみになった。価格表記もルーブル
- ④ロシア政府が年金を支給し、支給額もロシア並みに引き上げられた
- ⑤タクシーはロシアからの客が増えて、給料が2割増に
- ⑥観光客の6割を占めていたウクライナからが途絶えて、観光客は激減
- ⑦欧米の対露制裁の影響で VISA など国際的なカード決済システムが使えなくなった
- ⑧知事や地方議員の選挙がロシアの州の一つとして実施された

5 来年からの教育委員会改革はどうなりますか？

- (1) 大津市のいじめ問題で市教委が機能しなかったことをきっかけに、約 60 年ぶりに教育委員会制度が見直された、改正地方教育行政法が来年4月から施行される。
- (2) 改正のポイントは、地方教育行政に対する首長の権限の強化
- (3) 具体的には
 - ①教育委員長の権限を新教育長に一本化
 - ②教育長及び教育委員の任期は3年とし、首長が議会の同意を得て任命・罷免
 - ③教育委員会は教員人事や教育内容、教科書選定など従来と同様の権限を持つ
 - ④首長が主宰し教育行政を協議する「総合教育会議」を新設する
 - 1) メンバーは、首長・教育委員・有識者
 - 2) 自治体の実情を踏まえた教育方針の「大綱」を決め、それに基づいて教育委員会が教育行政を行う。
 - 3) いじめ問題や体罰問題などに対応するために臨時に開催することができる

6 集団的自衛権の憲法解釈の変更問題の現状は？

- (1) 7月1日、憲法解釈を変更することで、自民党の公明党の与党間で合意が成立し、同日、閣議決定された。→このあと、自衛隊法など関連法案の変更が国会に提案されることになる。
- (2) 閣議決定のポイントは
 - ①密接な関係のある他国に武力攻撃が発生し、日本の存立が脅かされ、国民の権利が根底から覆される「明白な危険」がある場合、集団的自衛権を含む、「自衛のための措置」を可能に
 - ②自衛隊のPKO(国連平和維持活動)などで自衛隊が武器を使える場面を拡大 →離れた場所で他国のPKO要員や民間NGOらが襲われた時に自衛隊が駆け付けて武器を使って守ること(駆け付け警護)が可能に
 - ③自衛隊が他国軍に後方支援する場所を「非戦闘地域」に限る制約は撤廃 →これまで禁じてきた「戦闘行為が将来起こる恐れのある地域」で自衛隊が他国の軍隊に物資補給などを行うことが可能に。

10月セミナー予定 10月18日(土)

<勉強会>は、プラウドタワー船橋1階入口 **3時集合**

[内容]①知っ得ニュース(池田) ②地域の歴史(山本稔)
③その他(発表者を募集しています!) ④台湾見聞録

※終了後 船橋駅周辺で 6:30頃から<懇親会>

⇒出欠席をできれば **2週間前までに池田宛てにお知らせください**

[お知らせ] 今年4月から、「社会科セミナー通信」の掲載及びセミナーへの出欠の連絡は、「船橋市社会科セミナー」のホームページで行っております。「船橋市社会科セミナー」で検索できます。

